

LikePot久留米南 放課後等デイサービス 事業所における自己評価表

※無回答・複数回答あり。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	2	1	1	・活動の部屋、学習の部屋など、確保されている。 ・スペースはあるが、個室等それぞれで必要と感じる部屋が確保できていないと感じる。	子ども達の成長により手狭に感じないように工夫を行っていく。
	②	職員の配置数は適切である	1	1	2	・マンツーマンでの支援が難しい時がある。 ・専門職の方が各教室配置されている。 ・適切に支援できる人数ではない。	子どもの状況に応じて、適切な支援ができるようスタッフ配置の見直しを行っていく。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	1	2	1	・身体的に支援を要する利用者はいないが、体調不良時や1人になりたい時など、避難する部屋がない。 ・カームダウンエリア、過敏な子への水温調節ができない等、配慮としては十分ではないと感じる。部屋から出たらすぐ玄関があるのも、飛び出しの不安がある。	パーテーションの見直しなどを行い、個室の作成など空間の使い方を工夫していく。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	3	1		事業所内でのミーティングでは話し合っているが、会社全体では分からない。	事業所内では継続してミーティングなどで検討していく。会社内での話し合いの共有を行う。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4				
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4			ホームページに公開してある。	継続して実施していく。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	1			現在は、外部評価は行っていないため検討していく。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4			研修を管理者の方が行ったださっている。	
適切な 支援の 提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	3	1		保護者とは口頭のみとなっている。	アセスメント後の記録をスタッフ間でも確認する。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2		2	モニタリング表などのツールは現在使用できていない。	アセスメントツールは、今後より分かりやすいものに整備していきたい。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	1			立案後にスタッフ間で共有し確認を行うようにしていく。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4				
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	3	1		できるだけ細やかに…と努力はするものの、対応に追われ、それ以上を目指すことが難しい現状である。	平日・休日・長期休暇で活動内容（イベントなど）を検討し実施している。個別課題についても今後は検討を行っていく。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	2	2		人員の関係もあり、個別の活動（1対1）は難しい。	人員や時間設定を見直していく
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の内容や役割分担について確認している	3		1	朝礼を忘れてしまうことがある。長期休暇の時は難しい。	朝礼又は終礼の実施。長期休暇の際は、トークノートなどの記録ツールを活用していく。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3		1	対面、全員ではない日が多い。文面や翌日の朝礼などで行っている。	個人間で検討した支援も他スタッフへの共有を行う。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4			保護者への連絡帳の記入。	
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	2	2		口頭のみのお伝えで、情報はトークノートに記載。	モニタリング実施後に、スタッフで共有できるよう記録を確認する時間を設ける。
⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	1	2	1	ガイドラインが分からない。	スタッフ間で、ガイドラインの確認を行い、アセスメント・個別支援計画書作成の際に、意識して取り入れていきたい。	

	チェック項目	はい	どちらとも いいえ	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4				
	㉑ 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	3	1			
	㉒ 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		3		対象児がない。	現状は、受け入れられる体制がないため受け入れを行っていない。今後必要がある際には、共有を行う。
	㉓ 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	1	1	2		園などで会議が開催される際には、参加を行っている。必要に応じて計画相談へ情報提供を求めなど行っている。
	㉔ 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		4			担当者会議の中で、障害福祉サービスへの移行の際には情報共有を行っている。必要に応じて書面などでお渡ししている。
	㉕ 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		3	1		必要に応じてセンターの見学や情報共有を行っていく。
	㉖ 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		1	3		現在は積極的に実施できていない。今後検討していく。
	㉗ （地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している		2	2	分からない。	管理者が参加している。参加した際の記録の共有を行っていく。
	㉘ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4				
	㉙ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	1	2	1	お迎え時に口頭で良かった支援をお伝えはしている。	継続して保護者の方と話す時間を設けていく。
保護者への説明責任等	㉚ 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3	1			
	㉛ 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4				
	㉜ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	1	1		現在は、法人全体で実施しているが必要に応じて事業所単で開催なども検討していく。
	㉝ 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	4				
	㉞ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4				
	㉟ 個人情報に十分注意している	4				
	㊱ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4			伝え方について慎重に行うように注意している。	言葉遣いや伝え方に関して都度話し合い、意識付けを行っていく。
	㊲ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		2	2		行事自体が開催できていないため、今後検討していく。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の 対応	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	2	2		体調不良や発作時等の対応はできていても、防犯や災害に関しては不十分だと思う。	避難訓練は行っていますが、参加する子ども達、スタッフが限定的になってしまうため、開催日など検討して実施する。
	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3	1		訓練は行っているが、実際の災害時に想定される動きを考えると不安。	避難訓練は行っていますが、参加する子ども達、スタッフが限定的になってしまうため、開催日など検討して実施する。
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4				
	④⑪	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	1	1	2	・口頭ではお伝えしているが、支援計画に文言として載せていない。 ・リスクがあるかもしれない利用者は、保護者に説明はしているが、書類等は記入してもらったことはない。	支援内容を再度検討し、やむを得ない場合は、書面にて保護者へ説明・承諾を得ていく。
	④⑫	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	1	2	1	対象児がいない。	現在、対象児はいないが、利用がある際には医師の指示を受けて対応を行っていく。
	④⑬	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4				